

「磯浜志」の解説

『磯浜志』は江戸時代に書かれた郷土史ですが、難解な箇所も多いので他書を参考にしつつ分かり易く解説しています。

「磯浜志」の解説

- 第1. 「磯浜志」についての基礎知識…… 2～4頁
附：江戸時代元号表
- 第2. 「磯浜志」の解説
1. 磯浜村 …… 5頁
 2. 田畝石数 …… 6頁
 3. 鎮守大洗大明神
 - (1) 大洗磯前大明神本縁 …… 6～7頁
 - (2) 四季祭礼 …… 17～18頁
 - (3) 神宮寺養賢院 …… 8～9頁
 - (4) 幕府朱印状 …… 9頁
 4. 摂社末社
 - (1) 与利幾神社 …… 10頁
 - (2) 宇佐八幡 …… 10頁
 - (3) 清良権現 …… 11～12頁
 - (4) 加都歩神社 …… 12頁
 - (5) 龍神・御手洗 …… 12～13頁
 - (6) 天妃神社 …… 13～14頁
 - (7) 道路御神 …… 14～15頁
 5. 寺社修験
 - (1) 大綱山願入寺 …… 15～16頁
 - (2) 西福寺 …… 16～17頁
 - (3) 養福院 …… 17頁
 6. 社家 …… 17頁
 7. 紀年
 - (1) 屋敷割（文禄2年） …… 17～18頁
 - (2) 大綱操網（寛永2年） …… 18頁
 - (3) 見取山 …… 18頁
 - (4) 大津波 …… 19頁
 - (5) 祝町茶屋 …… 19～20頁
 - (6) 大貫新川 …… 20～21頁
 8. 名勝旧蹟
 - (1) 権現台 …… 21～22頁

第1. 「磯浜志」についての基礎知識

1. 磯浜志について

「大洗町史（通史編）」（昭和61年刊行）の「発刊のことば」に、「幸い今回江原忠昭先生を責任者とする大洗町史編さん専門委員会の諸先生が、『磯浜志』を始め数多くの資料を収集し……」とあります。

この記事に触発されて「磯浜志」を探したところ、大洗町中央公民館図書室にあるコピーを見付けました。末尾に、「昭和33年8月15日筆写、原本は不明なるも、写本が茨城県立歴史館に所蔵されている。江原忠昭 識す」とありました。

以上から、図書室にある「磯浜志」のコピーは、江原忠昭氏から提供されたものと推察されます。江原氏は茨城県立高等学校で教鞭をとられた方です。昭和32年に大洗町立磯浜小学校に勤務したのが縁となって、大洗町の郷土史研究にとりかかかれ、これまでに「大洗地方史」（昭和35年）、「大貫夏海年代考」（同37年）の著作があります。

2. 著者はどういう人物か？

「磯浜志」の著者は「後藤興」とあります。天理大学藤田明良教授の論文に、「水戸藩の後藤興が天保五（1834）年頃に著したという『磯浜志』に次のように書かれている……」とあるのを見付けました。また、「水戸桜川千本桜プロジェクト」というブログに、後藤興は『見川誌』という本を書いた人という記載がありました。

これらから推し量りますと、後藤興は江戸時代の後期～末期の水戸藩の領内にいた人で、若干の郷土史的な記録を残した人というイメージがうっすらと浮かんで来ます。が、それ以上のこと、例えばその身分・職業、磯浜村とどういう接点があって「磯浜」についての記録を残したのか？といったことは、遺憾ながら分かっていません。今後の課題と心得ています。

3. その時代は？

上記の藤田教授の論文には「磯浜志」は「天保5年（1834）頃」の著作とありますが、その推定根拠は示されていません。

「磯浜志」の中で最新の記事は、「岩船夕照」の項に「天保甲午六月上公御筆ノ碑建」とあるものです。「天保甲午」は天保5年（1834）です。また、「家数」と「人別」の項に「天保中ノ写」とあります。「天保」は元年（1830）～15年（1848）までです。

これらのことから、後藤興は天保5年（1834）には存命していたことが分かります。上記の藤田教授の「後藤興が天保五年頃に著した」という記事も、これを根拠にした推測ではないかと思われます。が、それ以上のこと、例えば生年、没年などは、「磯浜志」の記事には手掛かりがありませんでした。

4. 磯浜志の概要

磯浜志の大半は磯浜にある寺社（大洗磯前神社・願入寺・西福寺）に関する記事であり、その他には名勝旧蹟、石数、人口、戸数、街名、海岸の磯などに関する記事が少しずつという具合です。

磯浜志には江戸時代の「元号」が其処此処に出てきます。前後関係を分かり易くするため、元号表を載せておきます。

慶長1年（1596）～20年（1615）
元和1年（1615）～10年（1624）
寛永1年（1624）～21年（1644）
正法1年（1648）～ 5年（1648）
慶安1年（1648）～ 5年（1652）
承応1年（1652）～ 4年（1655）
明暦1年（1655）～ 4年（1658）
万治1年（1658）～ 4年（1661）
寛文1年（1661）～13年（1673）
延宝1年（1673）～ 9年（1681）
天和1年（1681）～ 4年（1684）
貞享1年（1684）～ 5年（1688）
元禄1年（1684）～17年（1704）
宝永1年（1704）～ 8年（1711）
正徳1年（1711）～ 6年（1716）
享保1年（1716）～21年（1736）
元文1年（1736）～ 6年（1741）
寛保1年（1741）～ 4年（1744）
延享1年（1744）～ 5年（1748）
寛延1年（1748）～ 4年（1751）
宝暦1年（1751）～14年（1764）
明和1年（1764）～ 9年（1772）

安永1年（1772）～10年（1781）
天明1年（1781）～ 9年（1789）
寛政1年（1789）～13年（1801）
享和1年（1801）～ 4年（1804）
文化1年（1804）～15年（1818）
文政1年（1818）～13年（1830）
天保1年（1380）～15年（1844）
弘化1年（1844）～ 5年（1848）
嘉永1年（1848）～ 7年（1854）
安政1年（1854）～ 7年（1860）
万延1年（1860）～ 2年（1861）
文久1年（1861）～ 4年（1864）
元治1年（1864）～ 2年（1865）
慶応1年（1865）～ 4年（1868）
明治1年（1868）

第2. 「磯浜志」の解説

ここからは、磯浜志の記事内容の吟味・難解部分の解説に取り掛かります。

以下で頻繁に引用する郷土史を次に挙げておきます。

「浜鴻録」	古渡理平著（磯浜村戸長）	明治19年	大洗町図書室（コピー）
「三浜志」	泉彦九郎（湊村にて塾主宰）	明治34年	同上（復刻版）
「郷土大観」	徳宿克忠著（祝町小学校校長）	明治43年	同上（コピー）
「磯浜地誌」	関根 幹（不明）	大正 5年	茨城県立図書館（写本）
「大洗地方史」	江原忠昭（茨城県立高校校長）	昭和35年	大洗町図書室（コピー）
「大洗町史」	大洗町史編さん委員会	昭和61年	大洗町図書室（原本）
「大洗歴史漫歩」	大久保景明（大洗町助役）	平成14年	同上

1. 磯浜村

（1）東西南北の距離

磯浜村は鹿島郡に在り、「東三十二町余、南北十余町」とあります。「東」とあるのは「東西」でしょうが、東西・南北それぞれの起点と終点が書かれてありません。

類書を見てみますと、一番古い「浜鴻録」（明治19年）には、「東西は直径二十二町十間、南北は二十二町三十間」とあり、その起点・終点も明示されてあります。「浜鴻録」は地租改正に伴う測量調査を実施した当時の磯浜村戸長が実測値をもとに記載したものと考えられます。「三浜志」（明治34年）も同内容です。

他方、「磯浜地誌」（大正5年）は、「東西二十五町十間、南北二十二町三十間」としており、「郷土大観」（明治43年）は磯浜地誌に依っていると記載されています。

後二本は、南北は同じ数値を採用しながら、東西について敢えて浜鴻録と異なる数値（三町、すなわち約330m多くなっています。）を挙げていますので、この間に測量が行われ修正されたのかもしれませんが。

以上によりますと、「磯浜志」は他と大いに異なり、東西が十間長く、南北が十間短い数値を挙げていることが分かります。南北は祝町が外れているのかと疑いましたが、願入寺など祝町に関する事項も記載されてありますので、そうではないようです。結局どうしたことなのか不明です。

（2）「干」について

「東南面干海岸」「北根干涸沼河」「西堺干大貫村」と「干」が使われていますが、「干」は「〇〇に」という程度の意味合いかと思われます。「東南は海岸に面し」、「北は涸沼河に根ざして立っている」、「西は大貫村と堺をなしている」という具合かと思ひます。

2. 田畝石数

「大洗地方史」(江原忠昭著)に、天保13年(1842)の水戸藩検地の時の磯浜村の記録として、ここに記載されたのと同じ数値が掲載されてあります。「大洗地方史」の新田分の「921石」は、「磯浜志」では「93石」となっており、「大洗地方史」のは誤記かと思われます。

「高1,093石…」とその隣の「60石…」の差額が「残1,032石…」であること、そして「残」に続く6個の「田」「畑」が「残」の内訳で、これらは「田畑屋敷」すなわちそれに続く「新田分」以外の従来からの分であると理解できます。「高」と「残」の差額はおそらく公租免除額を意味しているのかと思われます。

なお、「四ツ七分」等は公租の賦課率を表し、「壺ツ」は石高1石に対し1斗(一ツ)の意味であり、1石=10斗ですから「1割」ということになり、従って「四ツ七分」は「4割7分」「47%」ということになります。田の等級(上中下など)によって賦課率が異なっていること、新田については田としての熟度が低いことから賦課率は本田に比べて低率となっていることが分かります。なお、「万永引」は年貢免除地を意味している(「大洗地方史」とのことです。

3. 鎮守大洗大神宮

(1)「大洗磯前大明神本縁」

大洗磯前神社は、永禄年中(1558~69)に小田氏治の乱の際に兵火に罹り、建物、古文書がすべて灰燼に帰してしまい、その後はわずかに浜辺に小祠を構える過ぎない惨状を呈していました。このような状態を畏れ多いこととして、あの「黄門さま」(2代水戸藩藩主徳川光圀・義公)が再建の地を選び、元禄3年(1690)に殿社が再建され、そして正徳5年(1716)8月に第3代藩主綱條(肅公)が本神社の縁起2巻(「大洗磯前大明神本縁」)を作り、納めました。

格式高い当社の由緒をはじめとするすべての文書が兵火により焼失してしまったことを憂え、改めて、大洗磯前神社の祭神・大己貴命(オオナムチノミコト)と少彦名命(スクナヒコナノミコト)の事績および大洗磯前への二神の降臨とその由緒を記したものと、「格さ

ん」として知られる水戸藩士・安積寛が、当社において執り行われてきた祭礼の詳細と漁民を海難から救ったという神徳について記したのから成っています。

磯浜志にある「本縁日（本縁にいわく）」の「本縁」とはこの「大洗磯前大明神本縁」のことです。本縁に「いにしへは当社今の神祠の山上にたちて、基址（みやたち）うるわしく末社もおほよそ四十余あり。社領も千石に下らず、祭祀はきはめて豊かなり。然るに永禄年中、小田氏知（天庵）の乱を経てことごとく兵火に罹り祠宇灰燼となり、社領ほろび失て僅かに百分の一を存す。祠官古に復す（かへす）ことあたわずと。小社を海浜に構ていさゝか歳時に供するのみなり。」とあるのを漢文調で載せています。

「元禄二年山ノ中腹へ国君御建立。其後享保十九年山ノ上ニ村ニテ建立ス。……其後寛政八年今ノ処ニ引」とありますが、これを「新編常陸国誌」は「…元禄三年七月、源義公新ニ地ヲ相シ、社ヲ建テ遷宮ヲ行フ（今社ノ中段ナリ）、正徳五年八月、肅公本社ノ縁起二巻ヲ作テ之ヲ納メ、（大洗本縁跋文）、享保十五年八月、今地ニ鎮リ坐シメキ、即永禄以前ノ旧趾也」と記しています。

すなわち、徳川光圀（義公・黄門様）が元禄3年に、先ず今の神社のある山の中腹に再建して遷宮を行い、さらに享保15年に永禄以前の場所・現在地に移したということになります。

（2）四季祭礼

大洗磯前神社の公式ホームページに「お祭りと年間行事」が掲載されています。詳しい説明のあるお祭は、太々神楽（4月第2日曜日）、夏越大祓式（6月30日）、例大祭・八朔祭（8月25日）、秋季神事有賀祭（11月11日）、年越しの大祓式（12月31日）です。

「磯浜志」に「本縁ニ許ナリ」とある「八月朔日祭礼」と「九月二十五日祭」は、上記の「例大祭・八朔祭（8月25日）」と「秋季神事有賀祭（11月11日）」に当たります。（なお、「許ナリ」は、「親許」「国許」といった用法の場合の「許」に近く、「根拠・もと」がある、という感覚でしょうか？）

「本縁」跋文では、^{ほつきく}八朔祭について、次のように記しています。

「八月朔、宮崎、^{あがけ}網掛両村の祠官二人、矛と盾とを^{たて}護^{まもり}来る。盾を名付て^{おにいた}鬼板といふ。広さ貳尺、長さ三尺ばかり、^{こぐほ}古画ところどころ消うせてさだかならずといへども、皆邪神の^{かたち}形なり。其鬼板を持ものを名付て^{まんどころ}政所といふ。^{すおう}素襖を着す。したがふもの四人、肩衣、袴を

着す。一人を代官といひ、三人を士といふ。政所と同じく皆馬に乗来て神殿の北の壇場^{だんじやう}にゆき、鬼板^{かへ}を翻す事三五七の数あり。吶喊^{とまのこゑ}三度あげて矛、鬼板^{あな}を一つ坎^{おきめ}に鎮め、海内平安を祈る。又喊^{とま}のこゑ一度あげ、帰て神殿に至り所願成就を告て各歸去。いにしへは鹿島に祠官来て此禮を行ひしが道の程遠く、風雨に礙^{さは}りておほく怠^{おこた}れるを以て、鹿島神を両村に祭て修し侍るとぞ。古^{いにしへ}の壇場、今の地を去こと十町許。当社^{もと}素より一の御太刀をおさむ。禮に行ふごとに奉じてしたがひ行帰て、御太刀^{たにみず}を溪水に洗ふ。名付て金洗沢といふ。今は沙^{いさご}うづみて水涸はて、名のみながれて此儀もすたれり。」

昔は鹿島神宮の神職が行ったのであるが、遠道でもあるし風雨の時は中止する事が多かったので、宮崎・網掛両村にある鹿島神社の神職が代行することになったこと、この時太刀を奉じてこれに従い、式が終わってからこの太刀を流水で洗ったので、その所を金洗沢ということになったこと、またこの沢は神社から10町（1 km）離れた地（金沢町）にあったことが分かります。

また、有賀^{ありが}祭については、「本縁」は次のように記しています。

「九月廿五日、有賀村明神の祠官、矛を持し、村民数十人護来て、矛を神殿に安じ祭を修してさる。有賀村に祭るもまた鹿島神なり。誠に上世天神の^{みことり}勅^{みことり}を奉て、大己貴をしてよく遜讓退避のうるはしきに至れる金石の^{ちか}盟^{ちか}ひたがはざるを思うべし。」

「三浜志」には、「八朔ノ祭典ニハ本町各字山車手踊等ヲ出シ、九月廿五日ニハ相撲ヲ催ス」とあり、八朔祭は町内各地区ごとに山車を繰り出し、また有賀祭では相撲興行があったのですから、その賑わいは今の比ではないようです。

（3）神宮寺・普賢院について

「磯浜志」には、祭礼のことにに関して「普賢院」について触れています。「磯浜志」の記述では分かりにくいのですが、「大洗地方史」がそこを噛み砕いてくれています。

それによると、①普賢院は大洗磯前神社の神宮寺であったとみられること、②大洗神社の

祭事をこの普賢院と大山民部という長者が仕切っていたこと、③その後、大山家は絶家したので水戸城主となった佐竹義宣の郡代人見主膳と普賢院が代わって祭祀権を把握したこと、④さらに郡代が小野玄蕃の時に、大塚大蔵（蕃？）へ祭礼免の内三分の二を、普賢院に三分の一を分け与えたこと、ということになります。（「免」は江戸時代の貢租のことであり、従って「祭礼免」は祭礼費用に充てるため徴収される貢租）

ちなみに「神宮寺」とは、本地垂迹説、すなわち日本の八百万の神々はさまざまな仏の化身として現れた権現（大己貴命は阿弥陀如来、少彦名命は金剛蔵王権現）であるという考え方により、神社境内にこれを祭る寺を建立するようになったものです。

大洗磯前神社の神宮寺であったとみられる普賢院は、塩ヶ崎村（現・水戸市常澄）の長福寺の末寺であって、大洗山普賢院般若寺あるいは鬼洗蔵王権現と号していました。そして、天保3年（1683）の光圀・義公による宗教改革の際に、すでに処分されていた大里村（久慈郡金砂郷）の真言宗阿弥陀院の跡へ移され、光明山安養寺来迎院となったとあります。（「大洗町史」）

「領祠官ニ下サル唯一神道改変而 大塚伊勢守一人ニナル 寺領五斗五升三合」とあるのは、大洗磯前神社が本地垂迹説を改めて唯一神道の神社となったこと、祠官は大塚氏一人になったこと、普賢院の寺領だった五斗五升三合が大塚氏に下されたこと、を言ったものです。

なお、詳細については「大洗町史」にありますし、当サイトの「文化・寺社」の中の「大洗磯前神社」もご参照ください。

（4）幕府朱印状

「磯浜志」に、常陸国茨城郡宮田村鬼洗明神の社領として、幕府が同郡吉田村の内拾石を寄附する旨の朱印状が、慶安元年（1648）と貞享2年（1685）に下されたことが書かれてあります。それに続いて、「愚案スルニ」として、「茨城郡」とあることと「鬼洗明神」とあるのは不審なことである、と詮議しています。

まず「茨城郡」とあることについては、「新編常陸国誌」には茨城郡と鹿島郡は相接していて、複雑に入り組んでいるので、今は茨城郡ではない土地も昔は茨城郡と言っていたことがあるとしているとし、だから、貞享の朱印状には茨城郡と判定したというほどの意味合いはなく、おそらく慶安元年の朱印状に茨城郡とあったので誤記したのだろうと結論づけています。

しかし、「大洗地方史」では太閤検地の後鹿島郡から茨城郡に所属替えとなって「茨城郡宮田村」となり、「郷土大観」にも文禄検地の後茨城郡に属したとあります。また、宮田村

は1603年に水戸藩領に編入されたので、それ以降は茨城郡だった可能性があります。さらに、宮田村から磯浜村へと名称変更になったのが、「新編常陸国誌」によれば元禄時代(1684～1701)、「郷土大観」では延宝7年(1679)とされています。これらによれば、慶安元年(1648)には「茨城郡宮田村」だったということになり、「不審」というのはあたらないのではないかと思います。

大洗磯前神社を「鬼洗明神」と言っているのも不審だとしています。確かに、古くから「鬼洗明神」と記されることもあったようですが、「大洗町史」は「水戸紀年(三)」に依拠して、享保3年(1718)3月には「大洗明神」と正式に改められ、幕府にもその旨報告され、朱印文も訂正されているとしています。

4. 摂社末社

(与利幾神社、宇佐八幡から関根神社まで掲げられてありますが、天妃神社をここに含めるのには疑問があります。道路御神も有賀祭と密接な関係がありますが、摂社・末社という関係とは思えません。)

(1) 与利幾神社

「大洗地誌」に、「大洗神社ノ西方ニアリ 安永六年十一月ノ創立ニシテ大巳貴命ノ第二子建御名方命ヲ祀ル 安永六年十一月清水平太夫ナルモノノ漁船海上ヨリ漂流セル異木ヲ曳キ来ル 後ニ神人ニ憑テ曰ク諏訪明神ノ霊木ナリ 因テ之ヲ祀ルト云フ」とあり(「大洗町史」の記載)、「郷土大観」にもまったく同じ記載があります。

また、「水戸紀年」にも、「磯浜村平太夫ナルモノ古木囲五六尺長四五間ナルヲ海岸ニ得テ已ニ薪ニナサントス、時ニ木夜々光輝ヲ発ス、土人漁夫以テ霊物トス、終ニ祠ヲ造テ祭ル、与利幾明神ト号ス、来リ拜スル者多シ、茶店商家市ヲナス」とあります。

また、「大洗町史」には、①渚に引揚げた異木が怪しい光を発した時、大洗磯前神社の巫女が湯を奉ったところ、巫女はこれが信濃国諏訪の神木であると語ったこと、②はじめは土砂の中に立てて置いて拜んでいたが、しだいに繁盛して立派な本社と拝殿まで造られたこと、③さらに参詣者が多くなると浜ぎわに茶屋ができ、最盛期には5軒とも7軒ともいわれる茶屋ができたこと、④しかし、江戸末期には衰退して茶屋も与利木茶屋だけとなったこと(以上p357～8)が記されています。

さらに、「大洗町史」の別の箇所には、語り伝えられている次の二つの話を載せています。

① 大洗の磯に流れついた流木を、見つけた人が切ろうとしたが、光を放って切れないの

で神木として祀った。後に神託をあおいだところ、信濃の下諏訪神社の神であるという。調べに行ってみると、大水の際、確かに神木が一本なくなっていた。天竜川から太平洋に出て流れついたのである。

- ② 海が大しけの時、朝大木が流れついていた。船主が若い衆に引き上げさせて、薪に割らせようとしたところ、稲妻のような光が走った。気の荒い若者がオシッコをかけてしまったら、大病にかかってしまった。そこで、祈祷師に拜んでもらったら、「その木が神木だからその罰である、だからその木を祀れ。」といわれた。その後、木を祀ったら大漁が続いた。

なお、与利幾神社については、別項（目次ページ→文化・寺社→与利幾神社）にも紹介してありますので、ご覧下さい。

（２）宇佐八幡

「新編常陸国誌」にも、元禄2年には、沖ノ洲（祝町）の鎮守であった宇佐八幡神社を大洗磯前神社の境内に移動させ、次年の元禄3年（1690 四月六日に）祝町に天妃社を建立したと記されています。

（３）清良権現

大洗磯前神社の石段の下、二ノ鳥居の内の右側、椎の大木が鬱蒼と繁った薄暗い一角に、「青龍神社」があり、これを昔は「清良（セイリョウ）権現」と言っていたようです。（「大洗歴史散歩」）

「磯浜志」は「国誌曰」と、「新編常陸国誌」を引用して次のように記載しています。すなわち、八田知重の第3子・光重の領地（食邑）は小幡（現・茨城町小幡）にあった。光重の後を継いだ小幡中務が、天文元年（1532年）8月1日夜大洗磯前神社に詣でたところ、水戸城主・江戸但馬守が出兵し、為に中務は殺された。小幡氏は亡び、江戸氏の家臣出雲が小幡城を守ることになった、と。

補足しますと、八田氏の初代・八田知家は平安時代末期から鎌倉時代初期の武将で、下野国（現・栃木県）の支配者・宇都宮氏の出身です。この知家の子が知重で、小田氏を名乗り、1128年から常陸国の守護職にありました。その第3子がここにある「光重」で、茨城町小幡に所領があったのでしょう。

時代はずっと下って1400年の頃、小幡を含め県央地域一帯は大掾氏が治めており、小幡城もその支配下にあったと考えられます。1422年に大掾氏が祭事のために府中（現石岡市）に赴いて水戸城を留守にしている間に、江戸氏は水戸城を攻略しました。小幡も江戸氏

の支配下に入ったこととなります。

さらに1532年江戸氏は、小幡城主の小幡出雲守良清を磯浜大洗明神下で殺害して小幡城を取奪し、領地拡大を狙っていた小田氏対策として家臣を小幡城に配しました。(茨城県教育文化財団文化財調査報告書第340集「小幡城2」)

小田氏は関東の支配体制の一翼を担った名家として代を重ねてきましたが、次第に江戸氏、大掾氏、そして佐竹氏ら周辺の諸氏に圧迫され、戦国時代に入ると、小田氏の力は大きく衰退し、常陸の南部をかううじて支配する小大名にまで成り下がってしまいました。

次いで「幹規筆記」とあり、これとは違った話を載せています。「幹規」は「大日本史」の編纂を行っていた彰考館に務めていた市毛幹規かと思われます。歴史家か地誌編纂者と目されるこの人は「常陸事績考」という地誌を著しています。(「史苑」第58巻2号)

「幹規筆記」によると、小幡出雲良清(字は祐円)が、天文元年(壬辰)8月1日に磯浜に来たところを、水戸城主江戸但馬守通泰が軍を率いてこれを遮り、遂に討ち取ってしまった。家臣は離散してしまい同月21日には小幡落は落城した。出雲守の息子が佐竹義宣に下って5千石取りとなり、中務大輔と改めた。(「民間」の意味が不明)

「この人については、国誌には江戸但馬守の家臣とあるが、筆記では小幡出雲守としている。どちらが正しいのだろうか？」と結んでいます。

「大洗歴史散歩」には、清良が討死した後3年間は、浜は不漁続きで不吉なことが次々に起りました。そうした或る日、海が金色に輝いたので、浜人達は大いに恐れおののき、大洗神社下に小幡清良の霊をなぐさめ龍神を祀った。これが青龍神社で、その後は豊漁に戻り、浜は永く栄え今日に至っている、という話が紹介されています。

そして、この神社の由来については古くからいろいろの文献に取り上げられているが、諸説がありいずれを正説とすべきか定まっていなとあります。

なお、文中に「萃表ノ脇ニアリ」とある「萃」は、「あつめる・あつまる・草むら」といった意味の語で、ここでは草むら(叢)の意でしょうか？

(4) 加都保神社

与利幾神社の東20間にあると書かれていますが、現在はそれらしき社・祠は見当たりません。

なお、「神磯ノ辺ニ松魚自ヲ上リタル」とある「松魚」とは、カツオの異名です。カツオの身が「松節」のように鮮やかな赤だと表現されることからの呼び名です。「松節」とは松の木の幹にできる円形状をした瘤(こぶ)のことで、松の木が松の木自身にできた傷を治すために松の成分が集中してできたものです。松瘤とも呼ばれます。

(5) 龍神・御手洗川

「本瀧ノ上センカミト云」とある「**本瀧**」については、次の「御手洗川」の項において、この瀧は石の鳥居の西にあり、その水源は30間ほど上の谷合にある直径30cmほどの横穴から流出していると説明されています。「磯浜地誌」には、大洗磯前神社の「御手洗」について「大洗境内ニアリ 泉水ヲ溜メタルモノニシテ水源ハ泉ヶ峯ニアリ」とあります。

「三浜志」には、「此山（大洗山）中ヨリ清泉流レ出テ終ニ霧瀧磯ノ辺ニ落ち琴引ノ瀧トナル、其清冷ナル眼疾ヲ治ス可シ」とあります。「大洗歴史散歩」にも、「大洗神社の御手洗は、昔は豊富な水量があり、……明治期までは御手洗の水は池となり沢となり、琴弾の瀧となって海中に落ちていました」とあります。

また、「磯浜志」の後述する「紀年」の項には、「元禄中」として、「大洗御手洗川ヲ水樋ニテ長横町マテ引、余水ヲ八反田用水ニ引、一町樋ニツ宛ニ、〇〇此普請一ヶ年余ニテ成就ス 三四年水通成就其後止ム」ともあります。

また、「三浜志」に「元禄中大洗神社ノ御手洗水ヲ永横町迄引キ一街ニ井三ヶ宛ヲ置キテ飲用水トス」（元禄時代に大洗神社の御手洗の水の水源から、湧水を永町・横町まで引き込み、それぞれの街に各3カ所の井戸を設けて飲料水にした。）とあります。

これらを踏まえて「大洗歴史散歩」には、「大洗神社の御手洗は、昔は豊富な水量があり、元禄年間には磯浜町全町に水道として引いた程で」とあります。

「大洗町史」にはゴルフ場建設の際の住民反対意見の中に「大洗磯前神社宮下地区の飲料水が出なくなる」というものもあります。

大洗磯前神社から、現在はゴルフ場になっている地域や祝町にかけては畑地や松を中心とした森林に覆われていたので、一帯の降雨水が集まって水脈となり、その一端が大洗磯前神社境内において湧水となって現れていたのではないかと思います。

ちなみに、「真端の橋」（現在、ファミレス「ココス」の駐車場の向かい側になります。）が架かっている場所は、昔は沢であり、この沢にも他の一端が湧出して、今は無い幾つかの池を經由して潤沼川に流下していたそうです。（「大洗歴史散歩」）

なお、「真端の橋」については、別項（目次ページ→モニュメント・彫像・石碑→石碑→真端の橋跡碑）に紹介してありますので、ご覧ください。

「罔象女神ヲ祭レリ」とありますが、「罔象女神」は「ミツハノメノカミ」と読みます。日本における代表的な水の神（水神）で、『古事記』では「弥都波能売神」と表記され、産みの段において、軻遇突智（カグツチ）を生んで陰部を火傷し苦しんでいた伊邪那美（イ

ザナミ) がした尿から、和久産巢日(ワクムスビ) 神とともに生まれたとしています。

また、『日本書紀』の第二の一書では「罔象女神」と表記され、伊邪那美が死ぬ間に埴山媛神(ハニヤマヒメ) と罔象女神(ミツハノメノカミ) を生んだとしています。

神名の「ミヅハ」は「水走」と解して灌漑のための引き水のことを指したものとも、「水つ早」と解して水の出始め(泉、井戸など) のことともされ、灌漑用水の神、井戸の神として信仰され、祈雨、止雨の神徳があるとされる神です。

(6) 天妃神社

「天妃ノ事情……」を現代文で表しますと、次のようになります。すなわち、天妃神社の建立の事情については俗に次のように伝えられている。この神は壽昌山の開祖・心越禪師が中国から持って来た神であり、元禄3年4月6日に義公(徳川光圀) がこの地に祀ったものである。かつては社頭に大行燈(常夜灯?) を設置し、毎夜燈明を掲げて海上からの目印になっていたが、中絶した。しかし、天保4年に上公(徳川斉昭) が石灯籠の建立を命じて燈台機能が復活した。祭礼は三月二十三日である。

義公の足跡を記した『桃源遺事』には、次のように記載されています。「那珂湊の側に岩船山と云有、此山上へ天妃神と申神を初めて御祀り被成候、此神は海上風波の難を救たまふ神なり、これによって、漁人ども殊の外信仰仕候、並びに其頭の側に大きな行燈を御こしらへさせ、夜々燈明を御かかげさせ、海上より湊の目印に被成候、又鐘を仰付けられ、十二時を御つかせ候、これも廻船並びに漁村の為に被成候…」

「天妃」の元々の名は「媽祖(まそ)」で、航海など海に携わる事柄に利益があるとされ、そのことが中国の朝廷に達し、天子である皇帝に認められ「天妃」に奉じられたと伝えられています。それが海難の神様であることを聞いた光圀公は、何とか水戸藩の海岸に祀って海難が無いようにすべきだとして、当時水戸藩内でもっとも漁業が盛んであった大洗の山に祀ったのでした。上記の『桃源遺事』に、「これによって漁人ども殊の外信仰仕候」とある通りです。

「新編常陸国誌」によれば、三月二十三日に行われる祭礼では、壽昌派の篆刻体で書かれた幡二流を建て、西の一流は「鹿島郡」、東の一流には「那珂郡」と書かれていたとあります。また、祭礼日には昔から歌舞伎が催されたともあります。

しばらくの間中絶していた燈台機能ですが、天保4年に上公(徳川斉昭) が石灯籠の建立を命じて復活しました。ところが、「磯浜志」ではそこまでは書いてありませんが、その上公が、日本古来の神道を宗教の根本とする宗教改革を行い、天妃神は異朝の神であるとして

排斥し、その代わりに「弟橘姫」（「日本書紀」に、海神の怒りをかった夫・日本武尊の身代わりに海に身を投げた女性です。）を祭神とすることを命じ、「弟橘姫神社」に改名させました。

昭和17年に那珂川改修工事のため、弟橘姫神社（天妃神社）があった岩船山が掘削されるとことになり、社殿はすぐ近くの通称「ドンドン山」（幕末に海防のための烽火台が置かれた所）に移され、現在に至っています。石段下には「弟橘姫神社」と刻んだ石碑が立っています。

なお、天妃神社については、別項（目次ページ→文化・寺社→天妃神社）で詳しく紹介しておりますので、ご覧下さい。

（7）道路御神

道路御神とありますが、髭釜（ひいかま）という地区にある「髭釜道祖神」のことだと思われます。髭釜道祖神社の由緒書に祭神は「猿田彦命（サルタヒコノミコト）」とあります。猿田彦命は、これも御由緒書にある通り、体が大きく、鼻が高く、口尻の赤い神です。天孫・瓊瓊杵尊（ニニギノミコト）降臨のとき、天鈿女命（アメノウズメノミコト）とともに高千穂峰へ案内した、すなわち神々の旅の先導を務めたとされます。

この故事から、中世以降、道祖神は道案内の神・旅の守護神ともなりました。髭釜道祖神社に今でもたくさんの履物（サンダル、運動靴など）が奉納されているのは、ここに由来するわけです。

「知ス磯宿通ナキヲ……」とありますが、「磯宿通」とは今のバス通りのことかと思いますが、それができる以前は、大貫村からは道祖神前を通り過ぎて「池端」に出、「今往還」（現在のエコス前を通り大洗港へ行く道路）を横切るというルートだったと里人が語った、と解しました。

5. 寺社修験

（1）大網山願入寺

浄土真宗の開祖・親鸞聖人は越後での流罪を解かれた後、常陸国（下妻の小島、笠間の稲田）を拠点に布教活動しました。親鸞聖人の嫡孫・如信は、親鸞聖人の教えを堅く奉じ、陸奥国大網に一字の草庵を構えました。京都へ行っての帰りに、久慈郡金沢邑で病に伏せ、そこで亡くなりました。

如信の死後、子孫は奥州白河村の大綱の精舎に住み、3世の空如の代に大綱御坊を「願入寺」と改めました。8代の如慶の代に、常陸国那珂郡大根田村に移り、その後も同那珂郡菅谷村、久慈郡久米村へと転じました。が、いつしか顧みられること無く衰微し、堂宇は荒廃していました。

水戸徳川家の第2代藩主・光圀公（義公）が、ある時久米村の願入寺に詣でることがありました。親鸞聖人の嫡系を継承している由緒ある寺が、水戸藩の僻地に逼塞している有様に深く心を動かされた光圀公は再興に手を差し伸べることにしました。そして、茨城郡宮田村岩船（大洗町の祝町）に新たに願入寺を建立しました。「磯浜志」にある「延宝二年甲寅久慈郡久米村ヨリ曳寺ニナル」はこのことを指しています。

光圀公は、再興した願入寺が、東・西本願寺をはじめとする真宗各派の教団に伍してその寺勢を伸ばすことができるよう、さらなる挺入れをしました。

すなわち、如信上人の末裔に当たる当時の住職第15世如高の娘・鶴子が、久米村で侘び住まいをしていました。この女性を水戸の城中に引き取って自分の養女として鶴姫と名乗らせ、年頃になると、東本願寺門主・琢如の次男・慧明院如晴を願入寺第16世として迎え、光圀の養女となっていた鶴姫に娶わせたのです。本願寺門主の子弟（「御連枝」）を養子として願入寺に貰い上げることによって、願入寺を真宗宗門の一派としたのです。「磯浜志」にある「其後元禄元戊辰京都ヨリ恵（慧）明院下ラレ候」とあるのがそれです。

「磯浜志」にあるように、願入寺の裏、潤沼川と那珂川が合流する地点の崖上に、水戸八景の一つ「磐船ノ夕照」があります。

「磯浜志」にあるように、法灯は代々受け継がれ、第16代如晴まで記載されています。「大洗町史」には、①如信→②浄如→③空如→④如善→⑤空円（如縁）→⑥純如→⑦源如→⑧如慶→⑨如賢→⑩如了→⑪如空→⑫如正→⑬如明→⑭如観→⑮如高→⑯如晴とあります。第11代如空と15代如高が何故か漏れています。また第9代は「磯浜志」では「如賢尼」となっています。

各代の末尾に「迂化ス」とあります。「迂」には、①遠回りする（迂遠・迂回・迂曲・迂路など）、②世事にうとい（迂闊（うかつ）・迂愚など）、③自分を謙遜しているときに冠する語（迂生など）という意味合いがあります。

また、「化」には、①ばける・ばかす・かわる・かえる・別のものになる（化身、変化、老化など）、②教え導く・影響を及ぼす（感化、教化、陶化など）、③天地自然が万物を生成する（化育、化工など）、④異なる物質が結合して新しい物質になる（化合など）という意味があります。人間について「化する」と言えば、人間が別のものになる、即ち「死ぬ」

ということになります。従って、「遷化」は「遷化する」「高僧が死ぬ」ことを表現する特別な言葉です。

なお、願入寺についても別項（目次ページ→文化・寺社→願入寺）において詳細に紹介してありますので、ご覧下さい。

（２）西福寺

西福寺は大洗町の街中の「曲松」地区にあります。西福寺はもともと常澄村島田（現在は水戸市）にありましたが、延宝5年（1677年）徳川光圀公・義公の命により現在地に移転させられました。国役寺と呼ばれ水戸藩内の天台宗寺院の取り締まりにあたり、水戸十ヶ寺の一つに数えられました。その後2度の火災により焼失、現在の本堂は明治24年に建てられたものです。

なお、延宝当時の磯浜には、長徳寺、万福院など西福寺の配下にある寺が多数ありましたが、そのうち長徳寺が引き替えに島田村に移されました。（後述の「紀年」に記載されています）

西福寺についても、別項（目次ページ→文化・寺社→西福寺）において詳細に紹介してありますので、ご覧下さい。

（３）養福院

西福寺の背後の高台（おせんちょう）に観音様が祀られており、これが磐船山観音寺養福院です。「大洗歴史散歩」では、正式には「磐船山養福院千手観音菩薩」とあり、土地の人達は「おせんちょうの観音さん」と言い習わしているそうです。

「大洗歴史散歩」によれば、徳川光圀公が延宝2年（1674）に願入寺を久米村から現在の大洗町祝町岩船に曳寺した時に、従来あったこの観音様を沼端に曳き、更に正徳元年（1711）に現在の高台に移したとあります。また、この観音様は、常澄村塩ヶ崎長福寺の末寺でしたが、元禄9年（1696）に西福寺の末寺になって、現在に至っているとあります。

6. 社家

「磯浜志」に、「修験大学院 二階堂下 塩崎折居明神別当」とありますが、これは「二階堂金沢山曲案寺大学院」という修験寺が磯浜の二階堂下という所にあったこと、その修験者が塩ヶ崎の折居明神の別当を兼ねていた、ということを表しています。（「大洗町史」）

「院」は寺院の名に添える「院」（「西光院」とか「聖護院」といった「院」）であり、大学院といっても現代のいわゆる〇〇大学大学院とは違います。

「修験道」というのは、山に籠もって厳しい修行を行うことにより、悟りを得ることを目的とする日本古来の山岳信仰が仏教に取り入れられた日本独特の宗教です。この山岳修行を行う者を修験者とか山伏（山に伏して修行する）と呼びます。

中世以来、各地を渡り歩きながら祈祷など呪術的能力を発揮して、吉凶を占ったり、或いは病魔を追い払ったりするなど庶民の生活に入り込んでいました。

7. 紀年

（1）屋敷割（文禄2年癸巳）

文禄2年（1593）に、宮田村の海岸部に自然発生的にできていた集落において、区画割が行われました。上側は田面で、下側は砂浜であった所を6区画に屋敷割をし、すべて関根姓の家のものでしました。

後には、この左右に宿（住家）が建てられ、やがて「街」を形成するようになったため、この最初の屋敷部分を「中町」と呼ぶようになりました。（「大洗町史」）

「今ノ上側ハ往古ハ田面ニテ地成テ屋シキ（屋敷）トナル 今田字ト云 衰（裏？）行海岸迄関根氏六家」がそのことを表しています。

（2）大網操網（寛永2年乙丑）

戦国の混乱期がおさまり、常陸国が佐竹氏の時代になると、城下町水戸の整備が進み人口も増加し始めたので、磯浜は魚類の供給地として活況を呈するようになりました。17世紀の上期（元和から寛永・1615～1644）には、新しい鰯漁法が上方から伝わり大漁が続いたので、磯浜には漁夫・網職人・干鰯の日雇い、干鰯を扱う諸国の商人など多くの人が集まりました。17世紀後半までには海辺の一带には多くの家々が建てられるようになりました。

その上方漁法をはじめて磯浜で開始したのは、関根若狭です（慶長6年に磯浜の名主に任命された人です。）。備中国（岡山県）七浦の一つ粟野村の網職人・甚十郎を招き、「大網操網」（大あぐりあみ）という鰯網を使用する漁法を始めました。後に「元網」家を名乗ったと言われます。（「大洗町史」）

「定置網」や「刺網」のようにあらかじめ漁場に設置しておいて来遊する魚を待つて獲る固定式の網とは異なり、魚群を追ってその回りを逃げられないように網で取り囲み、網を

徐々に狭めて魚を獲る漁法ですので、必然的に大きな網が必要になります。「大網操」網の「形状ハ小舌ニ似テ大ナル網ナリ」とあるとおりです。なお、「小舌網」は左右から網を絞って網の末端の袋に追い込むものなので、似てはいますが違います。

(3) 見取山

寛永11年(1634)に、祝町に松並木がつくられ、その若松の緑にちなんで緑山と呼んだ。また、関根若狭(上記)が、祝町の「原」と呼ばれた無木の原野に、藩に願い出たうえで松の若木を植林した。郡官(奉行か?)からその功によりこの土地一帯を無償で払い下げられた、と大筋このような話が載っています。「見取山」は周囲を一望し得る地を取得したという意のようです(「大洗地方史」)

(4) 大津波

延宝5年(1677)に房総半島沖を震源とする地震による大津波(推定で5~6m)が水戸藩領沿岸を襲い、宮田村(次々項にあるように、磯浜村となったのは延宝7年)にも大きな被害を与えました。家屋320軒が流出したとされています。

この「磯浜志」に天保5年(1834)に磯浜村の家屋数は868軒で、これは元禄の頃(1688~1704)より200軒余増加したとあります。延宝は1673~1681年ですから元禄とは15~20年ほどの違いに過ぎません。ほぼ650軒ほど(868-200=668軒よりは少ないか?)と推定しますと、ほぼ半分が流失したということになりますので、かなりの打撃だったと思われます。

また、これらの被害の復旧には、元網又兵衛(大網操網を最初に取り入れた関根若狭の家が代々「元網」家を名乗ったので、その子孫になる)が私財を投じたようで、「磯浜志」には「救金1250両を無利息で貸出した」とあります。

(5) 祝町茶屋

元禄8年(1695)9月、祝町に5軒の妓楼が光圀公により許可されました。祝町は水戸城の丑寅の方角にあり悪気が立つため、それを洗い除き人気(じんき)を壮(盛ん)にするために、ということでした。このため妓楼は俗に「隠居の廓」とか「洗濯屋」とも呼ばれたということです。

対岸の湊は、奥州と江戸の中間の重要港として多くの大船が出入し殷賑を極めていました。このため、祝町に遊郭ができると、諸国の船頭や地元の漁師が通い、大いに賑わい繁栄しました。はじめは5軒だったものが7軒となり、さらには12軒にまでなったということです。

ところが享保12年(1727)のこと、長瀬林蔵という水戸藩の武士が酒に酔い、刀を抜いて暴れ、妓楼の主人を切り殺し、店にいた14人にも負傷を負わせるという事件が起きてしまいました。この事件を重く見た藩庁は祝町の妓楼を全部潰すことに決しました。3つ後に「享保十二年丁未七月祝町御潰シニナル」とあります。

妓楼が廃止になってから20年が過ぎると、復活・再開の要望が強くなり、願入寺(妓楼からの運上金、祝町の地代は願入寺の収入となっていました。)や湊の廻船業者の藩庁への強力な働きかけもあり、再び5軒に限って再開が許可されました。

このことを「郷土大観」は、「妓楼ハモト十二戸許可セラレタリシガ、暴行武士長瀬林蔵ノ事アリテ、七戸ハ断絶セラレ、ナホ且武士ノ風紀維持ニ関シ他ノ五楼モ営業ヲ差留メラレシガ、百方哀願ノ上許可セラレタリ、是ヨリ妓楼ハ五戸ト定ムル」と記しています。

娼妓の数は、文政の頃は5楼で70人程度、天保年間で140～150人であり、文久年間には娼妓148人、禿54人、芸者24人、引手茶屋82軒とあり盛況だったことがうかがえます。(妓楼などの文久年間の事についての詳細は、「三浜志」に載っています。)

しかし、幕末の元治甲子の乱(1864)に、天狗党・諸生派の争闘があり、祝町も戦場となって戦火を受け、全焼してしまいました。今、祝町には妓楼を思わせる建物はまったく見られません。

(6) 大貫新川

「大貫新川」は、「大貫運河」ともいわれ、鹿島灘から涸沼川へ直接に出入りできる水路をつくらうという水戸藩によるプロジェクトでした。

宝永4年(1707)7月に着工され、早くも11月中旬には一応川口を切って海に達することができましたが、その暮れには海口の砂が打ち込んで埋まってしまいました。翌年1月から復旧工事が開始され、同月中に海口が開きましたが、また大波のために再び埋まってしまい、4月にまたも普請が行われましたが、廻船が入津できるような状態にはならず、結局継続することは断念されました。

なお、100年以上の後に鹿島灘からの塩水流入を防ぐため締め切られ、さらに明治時代には埋め戻されて宅地とされました。今は涸沼川の方の若干部分が堀の形で残され(勘十郎堀)ています。

このサイトの「大貫運河」(目次ページの下方の赤い部分にある「大貫運河」)において、その詳細を説明してありますが、大貫運河開削プロジェクトには、次のような事情がありました。

- ① 江戸時代には、重量物資或いは大量物資は、人力・馬力による陸上輸送ではなく、主に船が用いられました。太平洋側の奥州各藩も江戸にて売り捌くための米を千石船によって運びました。
- ② 当時の船では、鹿島灘は難所が多くて難破のリスクが大きく、またそこをなんとか通過できても銚子から利根川に入るのにも危険があり、さらに房総半島を回って江戸湾に入るのは航海技術上一層困難でした。
- ③ このため、那珂湊まで海船で来て、ここで川舟に積み替えてから那珂川、涸沼川を経て、涸沼の西岸まで内川航路をゆきました。那珂川も涸沼もその当時は水量が豊富で、大小の船・舟を楽に運べたようです。
- ④ しかし、涸沼西岸端からは陸路となり、一つは小川（小美玉市）に出て霞ヶ浦から舟運を利用するルート、いま一つは城ノ内を経て紅葉（鉾田市）に出て、巴川を下って北浦から舟運を利用するルートでした。この2つのルートは共に、「潮来」まで来てから利根川の水路に入り、江戸川、中川、隅田川を経て最後は日本橋の河岸に至るものでした。
- ⑤ 当時としてはこの輸送路が大量の物資を運べる安全な輸送路でした。しかし、二つのルート共にその難点は、涸沼西岸で舟から馬または人足の背に積み替え、霞ヶ浦または北浦との間およそ2里半（約10km）を人馬による陸上輸送によらなければならないという点にありました。この間を水路にできれば、奥州から江戸まで水路つづきになるので、これほど便利で安全なルートはないということになります。
- ⑥ 慢性的な財政赤字に悩む水戸藩にとっては、ここに運河を掘れば通行する船から通行税を徴収することができるという魅力的な案でした。

藩政・財政改革のテクノクラートとして水戸藩が招聘したのが「松波勘十郎」という人物でした。冗員の整理・経費の節約・増税などの従前からみられる経費節減や収入増加のための方策を実施したほか、産業振興という観点からの新田開発、独占営業権の廃止、道路などのインフラ整備などの積極策も導入しました。

そのメニューの中に紅葉運河・大貫運河の開削というプロジェクトがリストアップされたのです。（紅葉運河というのは、上記④の2ルートのうちの北浦ルートの運河を言います。）この運河開削のために多くの財源を使い、膨大な数の農民を駆り出して使役しましたが、当時の技術レベルでは超難工事であり、ついに完成に至らず失敗に終わりました。

8. 名勝旧蹟

（1）権現台

まず、「提子塚車塚ノ南ニアリ」と「(権現台ハ) 提手塚ノ南ニアリ」(「手」は「子」の誤記?)とあります。「提子」は「ヒサゲ」と読み、鉉(つる)と注ぎ口のある小鍋形の銀・錫製の銚子のことで、古くは、湯や酒を入れて、持ち歩いたり温めたりするのに用いたものことです。従って、「提子塚」は「ヒサゲツカ」であり、「日下塚」と同音です。「車塚の南に日下塚があり、日下塚の南に権現台がある」ということになります。

末尾に、「夷舳防禦ノ官舎建望詳館ト号ス」(「詳」は「洋」の誤記?)とありますので、ここで言っている「権現台」はいわゆる海防陣屋(=望洋館)のことと解されます。ちなみに、一般的には「権現台」は車塚・日下塚等がある台地の地名として用いられています。

江戸後期になると、鹿島灘にも異国船が頻繁に姿を見せるようになりました。幕府からは異国船は打ち払うべしとの命が出され、水戸藩でも防備態勢を固めました。そして、文政8年(1825)6月に、磯浜権現台に夷船防禦のための官舎が建てられました。遠見番所・海防官舎などとも呼ばれますが、磯浜に設けられたものは「望洋館」と呼ばれました。

「磯浜志」はもっぱら景勝の地であることを述べています。東は太平洋を望み、南は夏海から鹿島灘まで一望でき、西には涸沼川沿いの集落の田が広がっている。遠くは富士山までも望めるし、常陸国の筑波山・加波山、或いは笠間佐伯城の城壁、水戸城も眺められる。小勝・塩子の諸山、下野国黒髪高原、那珂川までも手に取るように一望できる絶景の地である、と。

なお、「笠間佐伯の城」は茨城県笠間市にあった城で、笠間氏が築いたものですが、その滅亡後は宇都宮氏など城主が転々と変わりました。江戸時代には笠間藩が置かれました。

「小勝塩子」は現・茨城県城里町にある小字名であり、「黒髪高原」は、栃木県の日光にある男体山が全山緑樹に覆われていたので「緑の黒髪」という発想から、別名「黒髪山」とも呼ばれていましたのでその一帯の高地を指していると思われます。

「岩船夕照」、「日下ヶ塚(常陸鏡塚)」、「車塚」については、それぞれ別項に詳細を紹介してありますので、そちらをご覧ください。

以上